

令和5年度 応急手当普及員再講習開催案内

1 講習概要

本講習は応急手当普及員の認定を受けた方を対象に行う講習です。

(応急手当普及員認定証の有効期限が3年間と定められており、再講習を受講した場合さらに3年間有効となります。再講習を受講しないと失効となります。)

講習内容は、心肺蘇生法及び指導方法です。

2 受講資格 **令和3年2月に応急手当普及員の認定を受けた方。**

3 受講申込

応急手当普及員再講習受講申請書に必要事項を記入し、**写真1枚**を添えて石巻地区消防本部3階警防課または各消防署まで申込み下さい。(受講票をお渡しします。)

※ 写真は、申請日の6か月以内に撮影した上半身像(縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景)とし、裏面に氏名を記入したもの。

4 受講料 **無料**

5 開催日程

令和6年2月13日(火) 午前9時～正午

場所：消防本部2階大会議室

受付期間：1月15日(月)～1月24日(水)(平日午前9時～午後5時)

7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の為講習時には、マスクの着用をお願いします。
- (2) 講習日は、筆記用具を持参し、動きやすい服装をお願いします。
- (3) 講習日受付の際、受講票を提示して下さい。
- (4) 普及員講習で使用したテキストを持参して下さい。
- (5) 講習当日の駐車場は、石巻地区消防本部庁舎北側駐車場となります。

8 問合せ先

石巻地区消防本部警防課

電話 95-7433

※時間：平日08時30分～17時15分

石巻広域行政事務組合消防本部